

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

【上ノ国町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	233人	228人	210人	193人	178人
②予備機含む 整備上限台数	0台	262台	0台	0台	0台
③整備台数 (予備機除く)	0台	228台	0台	0台	0台
④③のうち 基金事業によるもの	0台	228台	0台	0台	0台
⑤累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0台	17台	0台	0台	0台
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0台	17台	0台	0台	0台
⑧予備機整備率	0%	7.46%	0%	0%	0%

【端末の整備・更新の考え方】

現行の一人一台端末は、令和2年度末にWindows端末を整備し、令和3年度より運用を開始している。令和7年4月に端末の運用から4年を経過し、端末の故障や不具合が多く生じている。WindowsOSのサポート期間が終了することや、端末のアップデートにより容量が不足していることから、町内小中学校の管理職及びICT担当教員と協議し、端末の更新については道内でも多く利用されているChromeOSの導入を決定した。度重なる故障により予備機が少なくなっていることから、令和7年度に更新を行う。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

○対象台数：271台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定業者に再使用・再資源化を委託 : 141台
- ・資源有効利用促進法の製造業者に再利用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他（教育関連事業等で再利用） : 130台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- 令和7年11月 新規端末納品
- 令和7年12月 新規端末の運用開始
- 令和8年2月 使用済端末の回収及びデータ消去
- 令和8年4月 使用済み端末の再利用

○その他特記事項

【上ノ国町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

	確保できている学校数	総学校数	割合
小学校	2校	2校	100%
中学校	1校	1校	100%

※簡易測定の結果

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

令和5年3月に実施したネットワーク保守事業者による簡易測定調査において、すべての学校で必要なネットワーク速度が確保できていることを確認している。

また、安定した校内ICT環境を維持するため、令和4年度から校内ネットワーク保守を専門業者に委託し、ネットワークトラブルだけでなく、学校ICT機器のトラブル全般にオンサイト対応が可能な保守体制を構築している。

【上ノ国町】

校務DX計画

本町における校務DX計画については、文部科学省「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の低減や「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえ、次世代の校務DX化に向けて、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するために、以下に掲げる事項を推進する。

1. クラウドツールの活用推進について

教職員のタブレット端末や校務用PCからは、クラウドサービスが活用できる環境が整備されている。今後、より活用が進められるよう学校内の連絡についてクラウド化について検討し、資料の配布や保存、様々な情報共有を汎用クラウドツール（チャット等）を活用し、コミュニケーションの迅速化や活発化、校務の負担軽減を図る。

また、令和7年度更新の一人一台端末はChromeOSを利用するため、教職員と児童生徒間のデータ共有や、児童生徒間の共同学習など各種教育活動においてGoogleWorkspaceを活用する。

2. FAX、押印の見直しについて

FAXと押印の見直しは、校務の効率化や教職員の働き方改革においても重要な要素であるため、災害や教育ネットワークの不具合時などFAXの方が電子メール等より効果的な場合を除き、FAX・押印の原則廃止に向けて、各種関係機関及び学校と関わりのある事業者に対して、教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行う。

3. 次世代校務支援システムの導入に向けた検討について

令和6年度に各校へ統合型校務支援システムを導入したが、今後、さらに校務DX化を加速させるために次世代校務支援システムへの移行の検討を進める。

また、アプリケーションの導入により学校と保護者間の連絡手段を原則デジタル化することで、教職員の負担を軽減し、さらにアプリケーションと校務支援システムへの連携を実施することで、教職員の校務支援システムへの手入力作業の軽減を図る。

【上ノ国町】

一人一台端末の利活用に係る計画

1. 一人一台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

当町においては、デジタルドリル等を活用することで児童生徒それぞれの学習の理解度やペースに合わせた「個別最適な学び」を実践し、学習支援アプリやGoogleWorkspace等を活用して児童生徒が共同で作成・編集等行う活動や多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動により「協働的な学び」を実践することで、高度情報化やグローバル化等、社会経済環境の変化の中でも成長し続ける人材の育成を目指す。

2. GIGA第1期の総括

本町における一人一台端末の整備及び町内小中学校のネットワーク整備は令和2年度末に完了し、令和3年度より一人一台端末の運用を開始した。

整備した一人一台端末は授業のみの活用に止まらず、学校生活の様々な場面で児童生徒が活用することでこれからの社会に必要なスキルとなる「情報端末操作の習熟度」の向上につながった。

また、中学校においては、授業の映像やデジタルドリルの活用により、教室で授業を受けられない生徒の学習機会が損なわれない取組が行われている。

しかし、ICTの活用実態については、学校間及び教職員間で差が生じているのが課題となっている。今後は、町内のICT担当教員とICT活用事例等の共有を図り、教職員向け研修の実施について検討し、本町にとって必要なICT活用指導について推進していく必要がある。

3. 一人一台端末の利活用方策

端末については、5年を目途に十分な予備機及び教職員用を含めて更新する。また、利活用について、1人1台端末環境を引き続き維持していくことを前提に以下の方策を掲げる。

(1) 「1人1台端末の積極的活用」

教員のICT活用指導力向上のための研修等の実施についてICT担当教員と協議を進めるほか、ネットワーク機器や一人一台端末、校務端末の保守委託業務などにより継続的なサポート体制を構築する。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

これまでも実施してきた学習支援ソフトを活用した授業のほか、デジタルドリルの活用により教育データを活用した個別最適な学びを充実させる。また、GoogleWorkspace等を活用し、児童生徒間でコミュニケーションをとりながら学習を進める、協働的な学びの充実を図る。

児童生徒が一人一台端末を日常的に使用することを想定し、インターネット上でのトラブル回避のため、児童生徒だけではなく保護者も含めた「情報リテラシー教育」と「情報モラル教育」を実施を検討する。

(3) 「学びの保障」

中学校において実施している、教室外対応生徒に対する授業映像の利用などの学びの保障について、GIGA第2期においても継続して行っていくとともに、授業のみならず日常的に一人一台端末を活用することで、様々な困難を抱える特別な支援を要する児童生徒に対し、他の児童生徒や教員とのコミュニケーションツールとして活用できるよう支援する。